

小田原市卸売市場審議会 委員募集

小田原市卸売市場審議会の公募委員を募集しています。

募集期間：平成31年1月10日（木）～1月31日（木）

【内容】卸売市場法改正に伴う、小田原市公設地方卸売市場条例の改正について審議していただく公募委員を募集します。

【応募資格】市内在住・在勤・在学の20歳以上のかたで、平日昼間の会議に出席できるかた

【募集人数】2人

【任期】平成31年3月（予定）から2年間

【報酬】会議1回につき10,000円

【応募方法】1月10日（木）～1月31日（木）（必着）までに、本庁（農政課）、青果市場管理事務所、水産海浜課にある応募用紙、または、市ホームページ内にある応募用紙をダウンロードし、必要事項と小論文（テーマ「卸売市場法改正についての意見」）を書き、直接、郵送、またはEメールで申し込みください。

※結果は、応募者全員に通知します。

【申込み・問い合わせ先】

〒256-0816 小田原市酒匂978

小田原市経済部農政課青果市場管理事務所

TEL：48-1551、FAX：47-2007

Eメール：seikaichiba@city.odawara.kanagawa.jp

〒250-0021 小田原市早川1-10-1

小田原市経済部水産海浜課

TEL：22-9227、FAX：22-5343

Eメール：su-shinko@city.odawara.kanagawa.jp